

議案第78号

狭山市立博物館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市立博物館

2 指定管理者として指定するもの

東京都目黒区下目黒1丁目1番11号目黒東洋ビル4階

アクティオ株式会社

代表取締役社長 鈴木 悟

3 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

平成26年11月26日提出

狭山市長 仲川 幸成

提案理由

狭山市立博物館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。